

予算のお知らせ

さる2月20日の健保理事会、27日の健保組合会にて平成24年度予算が承認されました。

健康保険

健康保険財政のしくみ

健保組合は、被保険者と勤務先が支払う保険料を主な収入(実質収入の97.6%)として、「3つの事業」を行っております。

予算の基礎数値(健康保険)

■被保険者数	7,630人
■平均標準報酬月額	380,560円
■平均賞与月数	2.46月
■平均年齢	44.52歳
■扶養率	1.05人

- ①「保険給付(医療費の7割分)」(保険料収入の53.4%)
健康保険法により決められた法定給付費のほか、京成健保組合独自の付加給付金として、
 - ・一部負担還元金(被保険者の同一医療機関自己負担月額が一定額超過への補助)
 - ・家族療養付加金(同一被扶養者の同一医療機関自己負担月額が一定額超過への補助)
 その他合算高額療養付加金等3種類の付加金を支給します。
- ②「高齢者医療支援の納付金」(保険料収入の47.5%)
 - ・前期高齢者のための拠出金(65歳～74歳の医療への援助)
 - ・後期高齢者医療制度支援納付金(75歳以上の高齢者医療への援助)
 - ・旧退職者給付経過措置分の3種類

③「保健事業」(保険料収入の4.4%)

40歳以上の被保険者・被扶養者の生活習慣病の予防を目的に、平成20年度より始まりました特定健診特定保健指導の健診費用・指導費用を支出し、健診受診率・指導実施率・メタボリック減少率の向上を目指しております。

その他、従来より行っている「勤務先が実施する集団健診時に健保組合の負担で胃ガン検査・超音波検査(今年度より頸動脈検査を追加)・肝炎検査」を実施、さらに大腸ガン検査等を実施するほか、人間ドック・脳ドック補助、インフルエンザ予防接種補助、24時間無料電話健康相談を行います。また、湯桧曾・箱根の2保養所、契約保健施設(ラフォーレ倶楽部他7ヶ所)の提供と、被保険者に1年間(1回のみ)、育児雑誌「赤ちゃん和妈妈」の無料送付を行います。

この3つの柱のうち、特に保健事業の質を高め、被保険者および被扶養者の健康増進を図ることにより、疾病を減らすことが健保組合の使命と考えております。

健康保険料収入不足の対応

健保財政は、上記の3つの事業の合計額だけで保険料収入を上回りますので、過去の黒字分を積み立てた別途積立金から3億5千万円(収入の8.5%)を取り崩して、不足分をまかないます。

保険料率について 昨年と同率です

料率は昨年度と同一で、被保険者34.5/1000、事業主53.5/1000、合計88/1000です。

今後の見通し

健保組合の運営は法制上自由度が少ない上、平成22年度より厚生労働省は国費で負担すべき費用の健保組合への肩代わり策をさらに強化したため、結果として健保組合の負担は増加しており、健保運営の困難さは増大しております。

さらに高齢者医療制度は、平成25年度から再び変更が予定されており、健保組合としては、毎年度の予算編成に苦慮しているのが実情であります。

しかし、国全体の医療費が年々3%上昇している中で、当健保組合の平成23年度の1人平均医療費が約5%の減少が見込まれる等のうれしい誤算もありました。

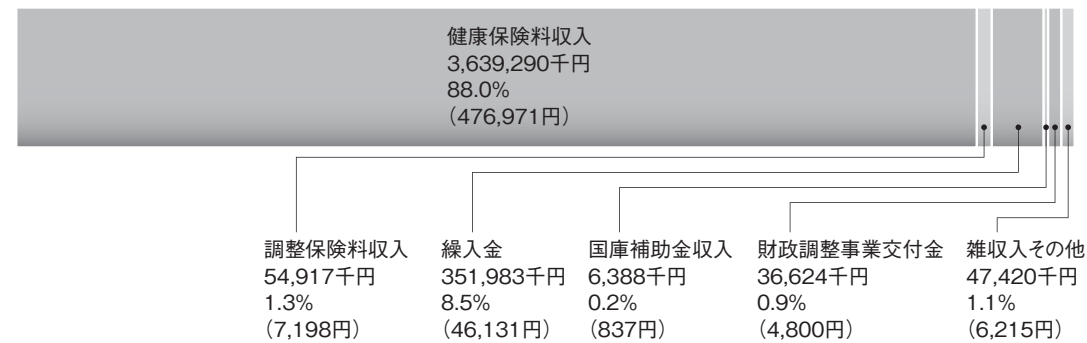
健保組合としては、被保険者・被扶養者の皆様の健康作りを推進し、さらに費用の削減を図り、今後も現行の健保組合制度を維持し、「加入者の健康増進と医療費の相互扶助の実践」を継続していく決意でありますので、よろしくご支援ください。

健康保険

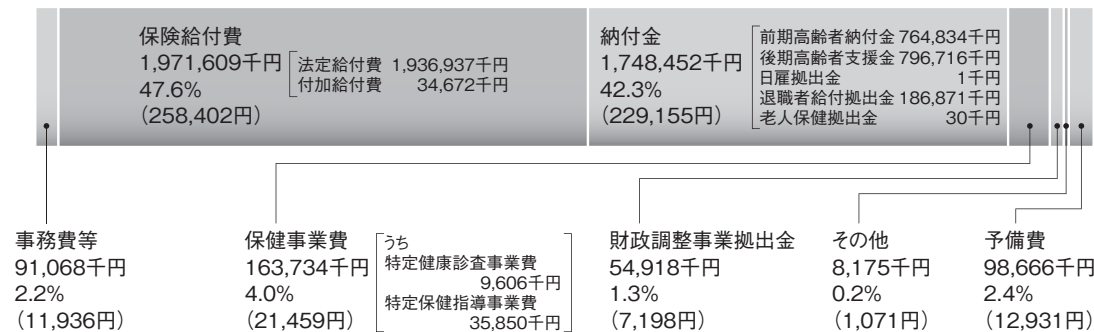
平成24年度収入支出予算 ※()内は被保険者1人あたり

予算額 4,136,622千円

収入



支出



介護保険

平成24年度収入支出予算

予算額 388,608千円

介護保険料率は13/1000(被保険者・事業主で折半)に据置

収入



支出

